

令和4年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会
における議決結果等について

1 令和4年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会の議決結果について

(1) 開催日 令和4年1月28日(金)

(2) 議案

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第1号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	令和3年度実績を踏まえた収支見込みに基づき、歳入・歳出予算の所要の補正を行う。 特別会計補正予算額 785,056千円 (補正後予算額 1,471,513,464千円)	原案可決
議案第2号	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算を定める。 予算総額 6,267,583千円 (資料1のとおり)	原案可決
議案第3号	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を定める。 予算総額 1,489,113,272千円 (資料1のとおり)	原案可決
議案第4号	東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が個人情報の保護に関する法律に統合されたため、引用法令の改正を行う。	原案可決
議案第5号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	令和4・5年度の保険料率を定め、保険料の賦課限度額等の改正を行うとともに、低所得者に係る保険料所得割額の独自軽減措置を継続する。	原案可決

2 令和4・5年度後期高齢者医療保険料率について

	均等割額	所得割率	一人当たり 平均保険料額	令和2・3年度 保険料額との差額
令和4・5年度 東京都最終案	46,400円	9.49%	104,842円	3,789円 (3.7%)
令和2・3年度 東京都保険料率	44,100円	8.72%	101,053円	—

※詳細は資料2のとおり

以 上

令和4年度当初予算案について

1 令和4年度当初予算案の規模

(1)一般会計

(単位：千円)

令和4年度案	令和3年度	比較増減	増減率(%)
6,267,583	5,135,763	1,131,820	22.0

一般会計では、事務費の特別会計への繰出金の増（2割負担導入に伴う対応経費及び予備費の増）等により、令和3年度当初予算に比べ1,131,820千円の増となっています。

(2)特別会計

(単位：千円)

令和4年度案	令和3年度	比較増減	増減率(%)
1,489,113,272	1,412,393,053	76,720,219	5.4

特別会計では、被保険者数の増等に伴う保険給付費の増及び2割負担導入に伴う対応経費の増等により、令和3年度当初予算に比べ76,720,219千円の増となっています。

2 区市町村負担金の状況

(1)事務費負担金

(単位：千円)

令和4年度案	令和3年度	比較増減	増減率(%)
4,209,270	4,311,128	△101,858	△2.4

事務費負担金必要額は6,256,829千円ですが、財政調整基金2,047,559千円を繰入れることにより4,209,270千円に縮減しています。

(2) 保険料・療養給付費等の負担金

(単位：千円)

令和4年度案	令和3年度	比較増減	増減率(%)
297,140,619	277,669,609	19,471,010	7.01
※(316,152,927)	※(295,473,364)	※(20,679,563)	(7.00)

療養給付費負担金等、各負担金の見込み額を下表のとおり推計し、総額は297,140,619千円(316,152,927千円※)となっています。

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	
① 療養給付費負担金	108,387,786	102,825,412	5,562,374	
② 保険基盤安定負担金※	6,337,436 ※(25,349,744)	5,934,585 ※(23,738,340)	402,851 ※(1,611,404)	
③ 保険料負担金	171,822,552	158,501,776	13,320,776	
保 険 料 軽 減 措 置 負 担 金	④ 保険料未収金 補填分負担金	2,616,587	2,741,129	△124,542
	⑤ 審査支払手数料負担金	3,468,744	3,396,160	72,584
	⑥ 財政安定化基金 拠出金	0	0	0
	⑦ 保険料所得割 額減額分負担金	219,214	191,947	27,267
	⑧ 葬祭費負担金	4,288,300	4,078,600	209,700
	小 計	10,592,845	10,407,836	185,009
合 計	297,140,619 ※(316,152,927)	277,669,609 ※(295,473,364)	19,471,010 ※(20,679,563)	

※ 上表の②保険基盤安定負担金は、低所得者及び元被扶養者に対する保険料軽減に係る負担金で、区市町村が一括して広域連合に納付しますが、財政負担については、区市町村が4分の1(一般財源分)、東京都が4分の3を負担することとなっています。なお、上表には区市町村の一般財源負担分の額を記載するとともに、カッコ内に4分の4の額を併記しています。

令和4年度当初予算案 概要

＜ 一般会計 ＞

歳 入						
款	予算科目	4年度 (千円)	3年度 (千円)	増 減 (千円)	増減率	主な増減等
1	分担金及び負担金 (事務費負担金)	4,209,270	4,311,128	△101,858	△2.4%	事務費負担金の減
2	財産収入	83	48	35	72.9%	財政調整基金運用収入の増
3	繰越金	10,000	10,000	0	0.0%	
4	諸収入	670	6	664	11,066.7%	パートタイム会計年度任用職員保険料本人負担分の増
5	繰入金	2,047,559	814,580	1,232,979	151.4%	財政調整基金取崩し額の増
6	寄附金	1	1	0	0.0%	
	合 計	6,267,583	5,135,763	1,131,820	22.0%	

歳 出						
款	予算科目	4年度 (千円)	3年度 (千円)	増 減 (千円)	増減率	主な増減等
1	議会費	4,891	4,857	34	0.7%	会場使用料の増
	総務費	635,833	545,539	90,294	16.6%	
	一般管理費	318,998	294,715	24,283	8.2%	[総務事務] BCP策定支援委託料の増 [人事給与事務] 給料の増 職員手当等の増 [福利厚生事務] 共済組合負担金の増
	企画財政費	2,074	2,814	△740	△26.3%	[財政運営事務] 公会計システム機器更新完了に伴う経費の減
2	会計管理費	93,238	82,093	11,145	13.6%	窓口2割負担導入に伴う公金取扱手数料の増
	情報政策費	220,407	164,722	55,685	33.8%	[広報紙発行事務] 窓口2割負担導入に伴う周知用広報紙等の経費の増 [ホームページ発信事務] CMS改修に伴う経費の増 [コールセンター事務] 窓口2割負担導入に伴う対応強化によるお問合せセンター委託料の増
	選挙費	126	126	0	0.0%	
	監査費	990	1,069	△79	△7.4%	監査委員報酬の減
3	民生費	5,616,767	4,575,311	1,041,456	22.8%	特別会計に繰り出す事務費負担金の増
4	公債費	9	8	1	12.5%	一時借入金の約定利率の増加に伴う増
5	諸支出金	83	48	35	72.9%	財政調整基金運用利子収入の増
6	予備費	10,000	10,000	0	0.0%	
	合 計	6,267,583	5,135,763	1,131,820	22.0%	

< 特別会計 >

歳入						
款	予算科目	4年度 (千円)	3年度 (千円)	増減 (千円)	増減率	主な増減等
1	区市町村支出金	316,152,927	295,473,364	20,679,563	7.0%	被保険者の増等に伴う保険料負担金の増 保険給付費の増に伴う療養給付費負担金の増
2	国庫支出金	393,608,388	372,262,345	21,346,043	5.7%	保険給付費の増に伴う療養給付費負担金及び 高額医療費負担金の増 健康診査委託料の増に伴う健康診査補助金の 増
3	市支出金	118,522,316	112,003,696	6,518,620	5.8%	同上 財政安定化基金交付金は未計上
4	支払基金交付金	643,292,993	616,256,451	27,036,542	4.4%	保険給付費の増に伴う後期高齢者交付金の増
5	特別高額医療費 共同事業交付金	968,696	728,864	239,832	32.9%	実績の増に伴う交付金の増
6	財産収入	709	315	394	125.1%	調整基金運用利子収入の増
7	繰入金	15,226,645	14,351,155	875,490	6.1%	事務費の増に伴う増
8	繰越金	1,000	1,000	0	0.0%	
9	諸収入	1,339,598	1,315,863	23,735	1.8%	返納金の増
	合計	1,489,113,272	1,412,393,053	76,720,219	5.4%	

歳出						
款	予算科目	4年度 (千円)	3年度 (千円)	増減 (千円)	増減率	主な増減等
	総務費	5,867,168	4,400,451	1,466,717	33.3%	[医療制度システム管理運営事務] 法令改正対応(標準・独自)等対応に係る費 用の減及び標準システム機器更新に向けた 準備費用による増 [保険証等交付事務] 被保険者証一斉更新年度及び2割負担導入 に伴う全被保険者への証更送付による増 証更送付に係る市区町村経費への補助金 新設による増 [給付事務] 被保険者数の増及び2割負担配属措置導入 に伴う事務取扱件数の増による増 [点検事務] 医療費通知全件発送による増
1	総務管理費	5,866,985	4,379,735	1,477,250	33.7%	
	徴収費	10,183	20,716	△10,533	△50.8%	制度見直しリーフレットの終了に伴う減
2	保険給付費	1,473,116,938	1,399,515,536	73,601,402	5.3%	一人当たり給付費及び被保険者数の増に伴 う増
3	特別高額医療費 共同事業拠出金	969,546	729,714	239,832	32.9%	実績の増に伴う拠出金の増
4	保健事業費	6,808,462	6,320,883	487,579	7.7%	対象者増に伴う健康診査委託料の増 一体的実施事業実施予定団体の数の増に伴う 増
5	基金積立金	1,335,500	1,311,921	23,579	1.8%	
6	公債費	12,206	11,096	1,110	10.0%	一時借入金の約定利率の増加に伴う増
7	諸支出金	3,452	3,452	0	0.0%	
8	予備費	1,000,000	100,000	900,000	900.0%	予備費の見直しによる増
	合計	1,489,113,272	1,412,393,053	76,720,219	5.4%	

令和4・5年度 東京都後期高齢者医療保険料率の「最終案」について

資料2

1 令和4・5年度保険料率「最終案」と令和2・3年度保険料率との比較

厚生労働省の最終の保険料率試算通知により保険料を算定しました。

	均等割額	所得割率	1人当たり 平均保険料額	令和2・3年度 保険料額との差額
令和4・5年度東京都最終案	46,400円	9.49%	104,842円	3,789円
令和4・5年度東京都算定案	46,800円	9.74%	106,133円	5,080円
令和2・3年度東京都保険料率	44,100円	8.72%	101,053円	-
令和2・3年度全国平均	46,987円	9.12%	76,764円	-24,289円

※主な差額内訳：後期高齢者負担率引き下げ分△435円、窓口負担2割導入△600円、剰余金投入分△241円

2 平均保険料引き上げ額(3,789円)の内訳

後期高齢者負担率の引き上げによる増加分 医療給付費の増加分



○後期高齢者負担率の上昇

後期高齢者医療制度では、現役世代の減少により負担の担い手がなくなった医療給付費の財源負担分について、現役世代と被保険者で折半する仕組みを採用しています。

現役世代と被保険者の負担の割合を定めるのが後期高齢者負担率ですが、一人当たり平均保険料の増額3,789円のうち75%を超える2,856円が、後期高齢者負担率の引き上げによるものです。

3 算定時の設定条件

()内は「算定案」時の数値

- 被保険者数は、令和4年度を「166.4万人」、令和5年度を「173.0万人」と推計。
- 一人当たり医療給付費の伸び率は、過去4か年(H29～R2)の伸び率から、「0.78%」と推計。
- 後期高齢者負担率は、厚生労働省通知により「11.72%」(11.77%)と設定。
- 所得係数は、「1.59」と設定。均等割額と所得割額の賦課割合は、「38.61:61.39」となる。
- 所得の伸び率は、(R元～R3の3か年の実績の平均から)「-1.20%」と推計。
- 令和2・3年度の財政収支に係る剰余金を「187億円」(180億円)として計上。
- 市区町村の保険料予定収納率を過去の実績を踏まえ「98.50%」と想定。
- 特別対策219億円(葬祭費87億円・審査支払71億円・未収金補填61億円)及び所得割軽減4.5億円(4.6億円)を実施。
- 賦課限度額を「66万円」(64万円)と設定。

○窓口負担2割実施の影響

令和4年10月より窓口2割負担が導入されることになったことから、医療給付費は2年間で約147億円が削減されると推計しており、一人当たりの平均保険料額も600円引き下げられました。

○財政安定化基金の活用

財政安定化基金は、保険料を抑制するために活用すると継続的な財政負担の発生が想定されることが、剰余金が確保できたことから、その活用をしないこととしました。

4 保険料額全国比較

令和 年度		均等割額		所得割率		一人当たり平均保険料額	
		金額	順位	料率	順位	金額	順位
4・5	最終案	46,400円	(27位)	9.49%	(16位)	104,842円	(1位)
2・3	全国平均	46,987円	-	9.12%	-	76,764円	-
	東京都保険料率	44,100円	32位	8.72%	29位	101,053円	1位

※他広域の令和4・5年度の保険料率は現在算定中であることから、令和2・3年度の料率と比較。

- 最終案を他広域の令和2・3年度の保険料率と比較すると、保険料率の高い方から数えて均等割額で27位、所得割率で16位となります。
- 東京都では、令和3年度の賦課実績において、所得400万円以上の高所得階層の人数が被保険者中5.6%を占めており、これは、全国平均の約2.3倍となります。この所得層で東京都の保険料賦課額の32.1%を負担しており、一人当たり平均保険料額を押し上げる要因となっています。
- 令和4・5年度の保険料算定では、全国の共通指標である後期高齢者負担率が引き上げられていることから、他広域においても保険料の引き上げが想定されます。

5 所得階層別保険料額比較

東京都の保険料額は、全ての所得階層で全国平均を下回っています。

	収入額	令和4・5年度		令和3年度			
		最終案	同左(政令どおり)	全国平均	東京都保険料額	差引額	乖離率
単身者	153万円	13,900円	14,600円	14,000円	13,200円	-800円	-5.7%
	200万円※1	81,700円	87,000円	80,400円	76,200円	-4,200円	-5.2%
	220万円	100,700円	107,400円	98,600円	93,700円	-4,900円	-5.0%
	400万円	264,100円	282,900円	256,200円	244,200円	-12,000円	-4.7%
夫婦2人 世帯(2人 の保険料 合計)	153万円	27,800円	29,200円	28,000円	26,400円	-1,600円	-5.7%
	240万円※2	156,700円	166,900円	154,400円	146,300円	-8,100円	-5.2%
	272万円	187,100円	199,600円	183,600円	174,200円	-9,400円	-5.1%
	500万円	390,300円	417,500円	379,700円	361,500円	-18,200円	-4.8%

※1 窓口負担が2割となる可能性が出てくる下限の収入額。

※2 配偶者が年金収入80万円のみの場合、窓口負担が2割となる可能性が出てくる下限の収入額。(240万円+80万円=320万円)

6 令和6・7年度の展望

均等割額	所得割額	一人当たり平均保険料額	引き上げ想定額
47,400円	9.80%	107,436円	2,594円

現時点においてできるだけ精査し、令和6・7年度の保険料率を独自に算定したところ、今回の算定時と同程度の保険料の抑制策(剰余金180億円程度の投入、今回と同様の特別対策)を実施しても、平均保険料額が107,436円、引き上げ想定額は2,594円と算定されました。

今期の保険料率の算定において保険料の抑制をすればするほど、次期の保険料引き上げ額は高額になり、問題の先送りにはなりません。

※令和6・7年度数値は、現時点において当広域連合にて独自に算定したものであり、令和6・7年度の保険料算定時のたたき台になるものではありません。

令和4・5年度保険料率算定案と過去の保険料率等比較表

保険期間	平成28・29年度		平成30・令和元年度	令和2・3年度		令和4・5年度				
						算定案	最終案			
特別対策等	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入（2年間実施）		4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入（2年間実施）	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入（2年間実施）		4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入（2年間実施）	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入（2年間実施）			
市区町村負担額（2年分）	約202億円 【特別対策合計199億円+所得割額軽減3.4億円】		約211億円 【特別対策合計207億円+所得割額軽減3.6億円】	約217億円 【特別対策合計213億円+所得割額軽減4億円】		約224億円 【特別対策合計219億円+所得割額軽減4.6億円】	約224億円 【特別対策合計219億円+所得割額軽減4.5億円】			
賦課総額（前期比）	3,274億円（119億円増/3.7%）		3,544億円（271億円増/8.3%）	3,695億円（151億円増/4.3%）		4,121億円（426億円増/11.5%）	4,079億円（384億円増/10.4%）			
所得係数（賦課割合）	1.69（37.17：62.83）		1.63（38.02：61.98）	1.61（38.31：61.69）		1.59（38.61：61.39）	1.59（38.61：61.39）			
後期高齢者負担率	10.99%		11.18%	11.41%		11.77%	11.72%			
保険料率	均等割額 （前期比増減額）/率	42,400円（200円/0.5%）		43,300円（900円/2.1%）	44,100円（800円/1.8%）		46,800円（2,700円/6.1%）	46,400円（2,300円/5.2%）		
	所得割率 （前期比増減差）/率	9.07%（0.09ポイント/1.0%）		8.80%（-0.27ポイント/-3.0%）	8.72%（-0.08ポイント/-0.9%）		9.74%（1.02ポイント/11.7%）	9.49%（0.77ポイント/8.8%）		
一人当たり平均保険料額 （前期との差額/率）	95,492円（-1,606円/-1.7%） （平成28年1月最終案）		97,127円（1,635円/1.7%） （平成30年1月最終案）	101,053円（3,926円/4.0%） （令和2年1月最終案）		106,133円（5,080円/5.0%）	104,842円（3,789円/3.7%）			
収入別別保険料額 ※1	年度	平成28年度	平成29年度	平成30・令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4・5年度	令和4・5年度		
	単身	153万円	6,300円		6,400円（100円）	9,900円（3,500円）	13,200円（6,800円）	14,000円（800円）	13,900円（700円）	
		200万円	55,200円	68,000円	76,000円（8,000円）	76,200円（200円）		83,200円（7,000円）	81,700円（5,500円）	
		220万円	103,100円		102,200円（-900円）	93,700円（-8,500円）		102,600円（8,900円）	100,700円（7,000円）	
		400万円	250,500円		245,200円（-5,300円）	244,200円（-1,000円）		270,300円（26,100円）	264,100円（19,900円）	
	2人世帯	153万円	12,600円		12,800円（200円）	19,800円（7,000円）	26,400円（13,600円）	28,000円（1,600円）	27,800円（1,400円）	
		240万円	146,700円		145,800円（-900円）	146,300円（500円）		159,500円（13,200円）	156,700円（10,400円）	
		272万円	192,700円		191,300円（-1,400円）	174,200円（-17,100円）		190,700円（16,500円）	187,100円（12,900円）	
500万円		369,100円		362,400円（-6,700円）	361,500円（-900円）		398,900円（37,400円）	390,300円（28,800円）		
保険料算入経費の構成図 （金額は2年分※2）	<p style="text-align: center;">賦課総額 3,274億円</p>		<p style="text-align: center;">賦課総額 3,544億円</p>		<p style="text-align: center;">賦課総額 3,695億円</p>		<p style="text-align: center;">賦課総額 4,121億円</p>		<p style="text-align: center;">賦課総額 4,079億円</p>	
賦課限度額	57万円		62万円	64万円		64万円	66万円			
限度額到達所得※4	5,817,000円		6,554,000円	6,834,000円		6,091,000円	6,466,000円			
備考	<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入することとした。 剰余金84億円のほか、保険料抑制のため、財政安定化基金145億円を充当することとした。 		<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入することとした。 剰余金180億円を収入として計上することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入して試算した。 剰余金は保健事業と介護予防の一体的実施に係る広域連合負担分の財源（4億円）を含め186億円を収入として計上した。 		<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入して試算した。 剰余金180億円を収入として計上して試算した。 保健事業と介護予防の一体的実施に係る広域連合負担分の財源には剰余金を見込まないこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入して試算した。 剰余金187億円を収入として計上することとした。 窓口負担2割の実施の影響は、厚生労働省の示す都道府県ごとの減少率を基に算定した。 保健事業と介護予防の一体的実施に係る広域連合負担分の財源には剰余金を見込まないこととした。 			

※1：収入額は本人の年金収入、2人世帯は、本人の年金収入と配偶者の年金収入80万円の場合を想定。（ ）は前期のうち後年度との差額。

※2：端数処理の都合上、賦課総額とその内訳の計が一致しない場合がある。

※3：調整交付金交付調整分とは、普通調整交付金の減額調整分を補填するため保険料算定経費となる分。

※4：賦課限度額に到達する賦課のもととなる所得金額。